

(別添1)

令和6年5月17日

都道府県医師会・郡市区医師会ご所属の学校医各位

日本医師会常任理事

渡辺 弘司

(公印省略)

学校医活動の充実のための方策に関するアンケート調査の実施について

貴職におかれては、日本医師会の会務に平素よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げますとともに、学校医活動におけるご尽力に改めて敬意を表します。

さて日本医師会では、学校医の不足や業務過多など学校医を取り巻く諸課題について、改善策の検討や国への働きかけなど様々な取り組みを行っているところです。

この取り組みの一環として、日本医師会総合政策研究機構（日医総研）では、学校医を巡る現状を把握・分析し、今後の学校医活動の充実に関する政策提言を行うため、アンケート調査（Google Forms を用いた Web 上での調査）を別添のとおり実施することといたしました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮でございますが、別添2の「3. 回答方法」に従ってアンケートにご回答賜りたく、ご協力方宜しくお願い申し上げます。

なお、本アンケートの調査結果につきましては、考察を加えた政策提言（日医総研ワーキングペーパー）として後日公表いたします。

本件連絡先

日本医師会総合政策研究機構

担当：和田

k.wada@jmari.med.or.jp

## (別添2)

### 学校医活動の充実のための方策に関するアンケート調査実施要領

#### 1. 目的

学校医活動については、学校医不足の現状が学校保健に及ぼす影響や、多忙化や報酬の問題など、様々な課題が指摘されてきたところです。このため、学校医に対するアンケート調査を行い、諸課題を改めて整理するとともに改善方策の提言を行い、もって日本医師会における会内での検討や国との協議等に資するものです。

#### 2. 対象

都道府県医師会及び郡市区医師会に所属する学校医の先生方

※なお、都道府県医師会及び郡市区医師会の双方にご所属の学校医の先生で、双方から本アンケートが送付された先生におかれては、都道府県医師会が関係する学校医業務（高等学校や特別支援学校などでの業務）に関しては都道府県医師会から送付されたアンケートに、郡市区医師会が関係する学校医業務（小・中学校などでの業務）に関しては郡市区医師会から送付されたアンケートに、ご面倒とは存じますがそれぞれご回答くださるようお願いいたします。

#### 3. 回答方法

Google Forms を用いた Web アンケートにご入力ください。以下のリンクまたは QR コードから開始します。



<https://forms.gle/B8v2iEXSLPCMja5y5>

#### 4. 回答期限

令和6年6月14日(金)まで

#### 5. 集計結果の取扱いについて

本調査結果を公表するに当たっては、個人情報とは公開いたしません。ただし、回答内容の確認その他日本医師会の活動上必要と認められる場合には、入力された個人情報を元に照会等をさせていただく場合もありますのでご承知おきください。

(別添3)

アンケート項目概要

(実際の回答は別添2の「3. 調査方法」よりWeb上でご入力ください)

1. はじめに先生ご自身のことについてお聞かせください。

(1) お名前 ( )

(2) 年齢 ( )

(3) 性別 ( )

(4) 所属する医師会<sup>1</sup>

① (a. 都道府県医師会、b. 郡市区医師会)

② (医師会名 : ) 医師会)

(5) 学校医としての主たる診療科

(a. 内科系 b. 耳鼻咽喉科系 c. 眼科系 e. 整形外科系 f. 産婦人科系 g. 精神科系 h. その他  
( ))

(6) 学校医としての従たる診療科

(主たる診療科の他に診療科を受け持っておられる場合はご選択ください)

(a. 内科系 b. 耳鼻咽喉科系 c. 眼科系 e. 整形外科系 f. 産婦人科系 g. 精神科系 h. その他  
( ))

(7) 受け持っておられる学校種別 (複数回答可)

(a. 幼稚園 b. 小学校 c. 中学校 d. 高等学校 e. 義務教育学校 f. 中等教育学校 g. 特別支援  
学校 h. その他 ( ))

(8) 受け持っておられる学校数

( 校)

(9) 令和5年度の総出務回数

(約 回)

2. 次に学校医活動を行う際の課題等について伺います。

(1) 先生が学校医活動を行う際に、報酬の面で課題をお感じになることはありますか。

a. ある b. ない

---

<sup>1</sup> 先生が都道府県医師会及び郡市区医師会の双方に所属され双方からアンケートが依頼された場合、大変お手数ですが高校や特別支援学校など都道府県立学校に関することは都道府県医師会からのアンケートに、小中学校など市区町村立学校に関することは郡市区医師会からのアンケートに、それぞれご回答くださるようお願いいたします。

- (2) ①学校医報酬の受領の形態はどのようなものですか。
- a. 1年分として定額 b. 出務毎 c. その他 ( )
- ②年度あたりの1校あたり(\*)年間報酬額は次のどれに該当しますか。
- \*複数校を受け持っている場合は1年間の総額を学校数で割ったもの
- a. 20万円未満 b. 20~40万円 c. 40~60万円 d. 60万以上
- ③先生の現在の業務量に対する報酬額は適正とお考えですか。5段階でお答えください。
- (適正である← 5 4 3 2 1 →適正でない)
- (3) 地域で学校医が不足していることによる課題をお感じになることはありますか。ある場合はその内容について簡潔にお書きください。
- a. ある ( ) b. ない
- (5) 先生が学校医活動を行う際、養護教諭など学校側との関係は次のどれに最も近いですか。
- a. 概ね良好であり、学校医の意向も配慮されるなど意思疎通に問題はない
- b. 良好ではないが、学校健康診断など最低限の職務の遂行には支障がない
- c. 良好ではなく、職務の遂行や意思疎通に問題が生じることがある
- d. 特に学校側との関係性を意識したことはない e. その他 ( )
- (6) 先生が学校医活動を行う際、学校側の対応により何らかの不便・困難等をお感じになったことはありますか。(複数回答可)
- a. 学校は、学校医を含め外部の者の介入を望んでいないと感じることがある
- b. 学校の日程が優先されるので、学校保健委員会などの行事に出席出来ないことがある
- c. 学校は人事異動があるため継続した関係を築き難いと感じることがある
- d. 特にない e. その他 ( )
- (7) 学校保健の最近の課題である以下の事項について、増加・深刻化しているとお感じになるものがあればお選びください。(複数回答可)
- a. 学校健康診断に関すること(運動器検診、脱衣の問題、その他)
- b. 発達障害や精神疾患に関すること c. いじめや不登校に関すること
- d. スマホ等を巡る健康課題(ネット依存、視力、聴力、姿勢等)に関すること
- e. 教員の健康管理に関すること f. 特にない g. その他 ( )

### 3. 次に学校健康診断に関することについて伺います。

- (1) 学校保健安全法施行規則において、学校健康診断については、実施する項目や、4月1日から6月30日までの期間に行うこと等が規定されていますが、実際にはやむを得ず規定どおりに実施できていないケースもあると思われます。このことに関し先生の状況についてお伺いします。(新型

コロナウィルス感染症による期間の特例措置が実施される以前の状況についてお答えください。)

①学校健康診断は規定の期間内（4月1日～6月30日）に行っておられましたか。

- a. 規定の期間内に行っていた
- b. 規定の期間を過ぎてから行ったことがあった
- c. その他（ ）

②学校健康診断は規定の項目を実施されましたか。

- a. 規定の項目を実施した
- b. 規定の項目を実施できていないことがあった
- c. その他（ ）

③②で規定の項目を実施できていないことがあった場合、その理由を簡単にお答えください。（自由記述）

（ ）

④②で規定の項目を実施できていないことがあった場合、どのような方法で健康診断をされていますか。（複数回答可）

- a. 学校生活管理指導表など事前の問診票を利活用し、有所見者のみ健康診断を実施した
- b. 健康診断の項目を選別した
- c. 健康診断を行う学年を選別した
- d. その他（ ）

⑤②で規定の項目を実施できていないことがあった場合、規定どおりの健康診断が実施できていなかった場合、何か影響はありましたか。（複数回答可）

- a. ない
- b. 有所見者の診断率に差がある
- c. 見落としが発生した
- d. 有害事象が発生した
- e. その他（ ）

⑥学校健康診断の期間や項目が規定どおり実施できていなかった場合、どのようにすれば規定の健康診断を実施できると思われますか。（複数回答可）

- a. 学校医を増やす
- b. 現在6月30日までに行うとされている健康診断の期間の規定を緩和する
- c. 毎年度全学年を対象に行うとされている全例の健康診断の規定を緩和する
- d. オンラインによる健康診断など ICT を活用する
- e. その他（ ）
- f. 分からない

4. 次に学校医の増加策についてお伺いします。

(1) 学校医の新たななり手を増やすためには、学校医報酬の適正化に加えどのような方策が考えられますか。（複数回答可）

- a. 学校保健の修得についても定められている最新の医学教育モデル・コア・カリキュラムに従い、各大学医学部が学校保健に関する講義や実習を必ず行うようにする
- b. 医師国家試験において学校保健に関する事項を出題するようにする

- c. 卒後の地域医療研修において学校保健についても学ぶようにする
- d. 学校医に関する積極的な勧奨用のコンテンツを作成し医師への啓発活動を行う
- e. 病院の医局などに対し積極的な啓発活動を行う
- f. その他 ( )
- g. 分からない

(2) 現在の学校医のモチベーションを高め、引き続き学校医を担っていただくためには、学校医報酬の適正化に加えどのような方策が考えられると思われますか。(複数回答)

- a. 学校医のモチベーション向上のため、学校医の認定制度を導入する
- b. 学校医のスキル向上のため、研修等の機会を充実させる
- c. 学校健康診断など学校医の業務内容を軽減する
- d. 小児科や内科など専門医の認定制度に学校保健の修得を加える
- e. 地域保健と学校保健の連携を強化する
- f. その他 ( )
- g. 分からない

5. 最後に、学校医のなり手を増やすことや学校医活動を充実させることなどについてご意見があればお聞かせください。(自由記述)